

令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集要領

1 実施主体

令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会（以下、「委員会」という。）

〔構成団体〕

兵庫県、兵庫県議会

兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会、
日本赤十字社兵庫県支部、兵庫県共同募金会、兵庫県社会福祉協議会、
神戸新聞厚生事業団、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、
株式会社ラジオ関西、株式会社サンテレビジョン（計14団体・順不同）

2 募集期間

令和6年1月4日から4月30日まで

3 義援金の受付方法

義援金は次の方法により受け付ける。

(1) 口座振込による受付

義援金は、下記口座への振込により受け付ける。

区 分	口 座
三井住友銀行	普通 3 2 9 4 6 0 2

領収証については、寄附者からの兵庫県電子申請共同運営システム（e-ひょうご）への申請により領収証を発行する。

(2) 現金書留による受付

現金書留の場合は、領収書を発行の上、受け付ける。

(3) 現金持参による受付

現金持参の場合は、県庁等に設置する募金箱により受け付け、領収証は発行しない。

4 義援金の使途

義援金の使途については、追って募集委員会で検討し、決定する。

附 則

この要領は令和6年1月4日から施行する。